

名古屋市公報	令和元年 6月19日 第 7号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話〔052〕972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目次 ページ

告 示

- | | | | |
|--|--------------|---------|----|
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 | (健福・保護課) | (第105号) | 2 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 | (健福・保護課) | (第106号) | 6 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 | (健福・保護課) | (第107号) | 8 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退 | (健福・保護課) | (第108号) | 11 |
| ○ 生活保護法による医療機関の指定 | (健福・保護課) | (第109号) | 12 |
| ○ 生活保護法による指定医療機関の廃止 | (健福・保護課) | (第110号) | 13 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定 | (健福・保護課) | (第111号) | 14 |
| ○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について | (環境・地域環境対策課) | (第112号) | 16 |
| ○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について | (環境・地域環境対策課) | (第113号) | 17 |
| ○ 特別消防隊の事務所及び消防署出張所の名称及び位置を定める告示の一部改正について | (消防・総務課) | (第114号) | 18 |

上 下 水 道 局 告 示

- | | | | |
|----------------------|-------|--|----|
| ○ 公共下水道の供用及び下水の処理の開始 | (第2号) | | 19 |
|----------------------|-------|--|----|

公 告

- | | | | |
|----------------|------------|--|----|
| ○ 公告の訂正について | (市経・地域商業課) | | 27 |
| ○ 農業委員会総会の開催公告 | (農業委員会) | | 28 |

名古屋市告示第 105号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留
邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者
の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例に
よるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関
として、次の機関を指定しました。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
本山ホームケアク リニック	名古屋市千種区四谷通 3丁目26番 地	平成31年 4月 1日
A O I 名古屋病院	名古屋市東区泉二丁目 2番 5号	平成31年 4月 1日
こばやしこどもク リニック	名古屋市北区光音寺町 2丁目13番 地	平成31年 4月 1日
庄内通レディース クリニック	名古屋市西区香呑町 6丁目50番地	平成31年 2月 1日
広小路通メンタル クリニック	名古屋市中区栄二丁目 3番32号	平成31年 4月 1日
東京トータルライ フクリニック名古	名古屋市中区千代田三丁目33番24 号	平成31年 4月22日

屋分院		
マーメイドクリニック栄	名古屋市中区錦三丁目 5番15号	平成31年 4月 1日
H I M E C L I N I C	名古屋市中区錦三丁目15番15号	平成31年 4月 1日
すずきクリニック	名古屋市瑞穂区神前町 2丁目36番地の 2	平成31年 4月 1日
菅谷クリニック	名古屋市瑞穂区豆田町 2丁目 1番地	平成31年 4月 3日
竹内クリニック	名古屋市緑区亀が洞一丁目1608番地	平成31年 4月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
W I N訪問歯科	名古屋市千種区山門町 2丁目26番地	平成31年 4月11日
中里歯科	名古屋市中区橘一丁目12番 3号	平成31年 4月 1日
あだちみなと歯科	名古屋市港区須成町 2丁目11番地	令和元年 5月15日
医療法人雅翔会橋本歯科医院	名古屋市南区戸部町 3丁目16番地の 1	平成31年 4月 1日
ワコーデンタルクリニック	名古屋市守山区白山一丁目1403番地	平成31年 4月 3日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
-----------	-------	-----------

三聖堂薬局自由ヶ丘店	名古屋市千種区徳川山町 5丁目 1番31	平成31年 4月 1日
あすなろ薬局	名古屋市北区光音寺町 2丁目14番地	平成31年 4月 1日
調剤薬局 a m a n o 名古屋医療センター前 2号店	名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号先	平成31年 4月 1日
ファーマライズ薬局栄店	名古屋市中区栄四丁目16番21号	平成31年 3月 1日
上前津薬局	名古屋市中区千代田三丁目33番24号	平成31年 4月19日
ファーマライズ薬局名古屋店	名古屋市中川区松年町 5丁目 2番地の 6	平成31年 3月 1日
アテナ薬局神の倉店	名古屋市緑区神の倉三丁目 3番地の 3	令和元年 5月 1日
ファーマライズ薬局平針店	名古屋市天白区平針四丁目 301番地	平成31年 3月 1日

4 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
ナースケア覚王山	名古屋市千種区川崎町 1丁目48番地	平成31年 3月26日
訪問看護ステーションまつよし	名古屋市中村区香取町 1丁目 8番地	平成30年11月14日
訪問看護ステーションつむぎ	名古屋市瑞穂区汐路町 5丁目13番地	平成31年 4月 1日
みんなのかかりつけ訪問看護ステーション緑	名古屋市緑区鳴海町字山下 108番地の 1	平成31年 4月 1日

りゅうじん訪問看護ステーション名 古屋	名古屋市名東区照が丘 7番地	平成31年 4月 1日
------------------------	----------------	-------------

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 106号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 たかし

1 歯科

医 療 機 関 名	ゆうこ歯科	
所 在 地	旧	名古屋市西区又穂町 2丁目 1番地
	新	名古屋市西区香呑町 1丁目44番地
変 更 年 月 日	平成31年 4月 1日	

2 薬局

医 療 機 関 名	スギ薬局弥富通店	
所 在 地	旧	名古屋市瑞穂区彌富通 3丁目29番地
	新	名古屋市瑞穂区丸根町 1丁目82番地
変 更 年 月 日	令和元年 5月 7日	

医 療 機 関 名	旧	南山堂薬局ほら貝店
	新	よつば薬局ほら貝店
所 在 地	名古屋市緑区ほら貝三丁目 105番地	

変 更 年 月 日	平成31年 4月 1日
-----------	-------------

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 107号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
佐藤内科	名古屋市東区新出来二丁目 1番 8号	平成31年 4月30日
名古屋逋信病院	名古屋市東区泉二丁目 2番 5号	平成31年 4月 1日
庄内通レディースクリニ ック	名古屋市西区香呑町 6丁目50番 地	平成31年 2月 1日
こばやしこどもクリニッ ク	名古屋市西区又穂町 2丁目 1番 地	平成31年 4月 1日
米田医院	名古屋市中村区名駅四丁目 4番 10号	令和元年 5月 1日

すずきクリニック	名古屋市瑞穂区神前町 2丁目36 番地の 2	平成31年 4月 1日
竹内クリニック	名古屋市緑区亀が洞一丁目1608 番地	平成31年 4月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
平澤歯科医院	名古屋市中村区横井一丁目 112 番地	平成31年 3月30日
中里歯科	名古屋市中区橘一丁目12番 3号	平成31年 4月 1日
橋本歯科医院	名古屋市南区戸部町 3丁目16番 地の 1	平成31年 4月 1日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
スギ薬局名古屋駅前店	名古屋市中村区名駅三丁目14番 16号	平成31年 3月24日
フラワー薬局丸の内店	名古屋市中区丸の内三丁目 1番 28号	平成31年 4月20日
ファーマライズ薬局栄店	名古屋市中区栄四丁目16番21号	平成31年 3月 1日
ファーマライズ薬局名古屋店	名古屋市中川区松年町 5丁目 2 番地の 6	平成31年 3月 1日
ファーマライズ薬局平針店	名古屋市天白区平針四丁目 301 番地	平成31年 3月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 108号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第51条第 1項の規定により、各法による指定医
療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 たかし

1 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	辞 退 年 月 日
日本調剤中村日赤駅 薬局	名古屋市中村区道下町 3丁目35番 地先	平成31年 4月 1日
鈴木薬局本店	名古屋市瑞穂区瑞穂通 4丁目22番 地	平成31年 3月31日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 109号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人成田育成 会成田産婦人科	名古屋市中区大須一丁目20番30号	平成31年 4月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
名古屋イースト歯 科・矯正歯科	名古屋市名東区明が丘 124番地の 1	平成31年 4月10日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 110号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
医療法人成田育成会 成田病院	名古屋市中区大須一丁目20番30号	平成31年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 111号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を
担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 た か し

1 あん摩・マッサージ

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
POBcare鍼灸 マッサージ治療院	名古屋市千種区楠元町 2丁目65番 地の 5	平成31年 4月 3日
坂井田 伸介		
GARO鍼灸マッサ ージ施術所	名古屋市瑞穂区西ノ割町 2丁目32 番地の 1	平成31年 4月 4日
川田 美代子		
鍼灸・マッサージふ じさき治療院	名古屋市天白区平針南一丁目 201 番地	平成31年 3月 7日

藤崎 俊一郎		
--------	--	--

2 はり・きゅう

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
p o b c a r e 鍼灸 マッサージ治療院	名古屋市千種区楠元町 2丁目65番 地の 5	平成31年 4月 3日
坂井田 伸介		
G A R O 鍼灸マッサ ージ施術所	名古屋市瑞穂区西ノ割町 2丁目32 番地の 1	平成31年 4月 4日
川田 美代子		
坂本針灸院	名古屋市港区宝神二丁目1402番地 の 2	平成31年 4月11日
坂本 健太		
鍼灸・マッサージふ じさき治療院	名古屋市天白区平針南一丁目 201 番地	平成31年 3月 7日
藤崎 俊一郎		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 112号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

なお、当該区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第 5項第12号に該当します。

令和元年 6月14日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市港区昭和町 8番の一部、12番15の一部、12番16の一部及び12番35の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、シス—・二—ジクロロエチレン、砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 113号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2項の規定に基づき、令和元年名古屋市告示第41号により指定した形質変更時要届出区域の全てを解除します。

令和元年 6月14日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 指定を解除する区域
名古屋市西区数寄屋町 403番 1の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類
六価クロム化合物（土壤溶出量基準）
- 3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 114号

特別消防隊の事務所及び消防署出張所の名称及び位置を定める告示の一部改正について

平成13年名古屋市告示第 126号（特別消防隊の事務所及び消防署出張所の名称及び位置）の一部を次のように改正する。

令和元年 6月14日

名古屋市長 河 村 た か し

表中

「 | 名古屋市中川消防署 | 名古屋市中川区尾頭橋一丁目 1 番 41 号 | 」を
| 尾頭橋出張所 |
削る。

附 則

この告示は、令和元年 7月 1日から施行する。

名古屋市消防局総務部総務課

名古屋市上下水道局告示第2号

公共下水道の供用及び下水の処理を次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、次のとおり公示する。

なお、その関係図面は、令和元年6月14日から2週間名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課及び名古屋市上下水道局経営本部営業部営業所において一般の縦覧に供する。

令和元年6月13日

名古屋市上下水道局長 宮 村 喜 明

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する日

令和元年7月1日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域並びに下水の処理を行う
終末処理場の位置及び名称

公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域				終末処理場の位置及び名称
区 名	町 名	字・丁目	摘 要	
中川区	打中二丁目		一部	中川区中須町 名古屋市上下水道局 打出水処理センター
	下之一色町	松蔭2丁目 松蔭3丁目	〃	〃
緑 区	黒沢台三丁目		〃	緑区浦里五丁目 名古屋市上下水道局 鳴海水処理センター
名東区	一社四丁目		〃	名東区山香町 名古屋市上下水道局 西山水処理センター
	高 間 町		〃	〃
天白区	天 白 町	平針・黒石	〃	緑区浦里五丁目 名古屋市上下水道局 鳴海水処理センター

3 供用を開始する排水施設の位置

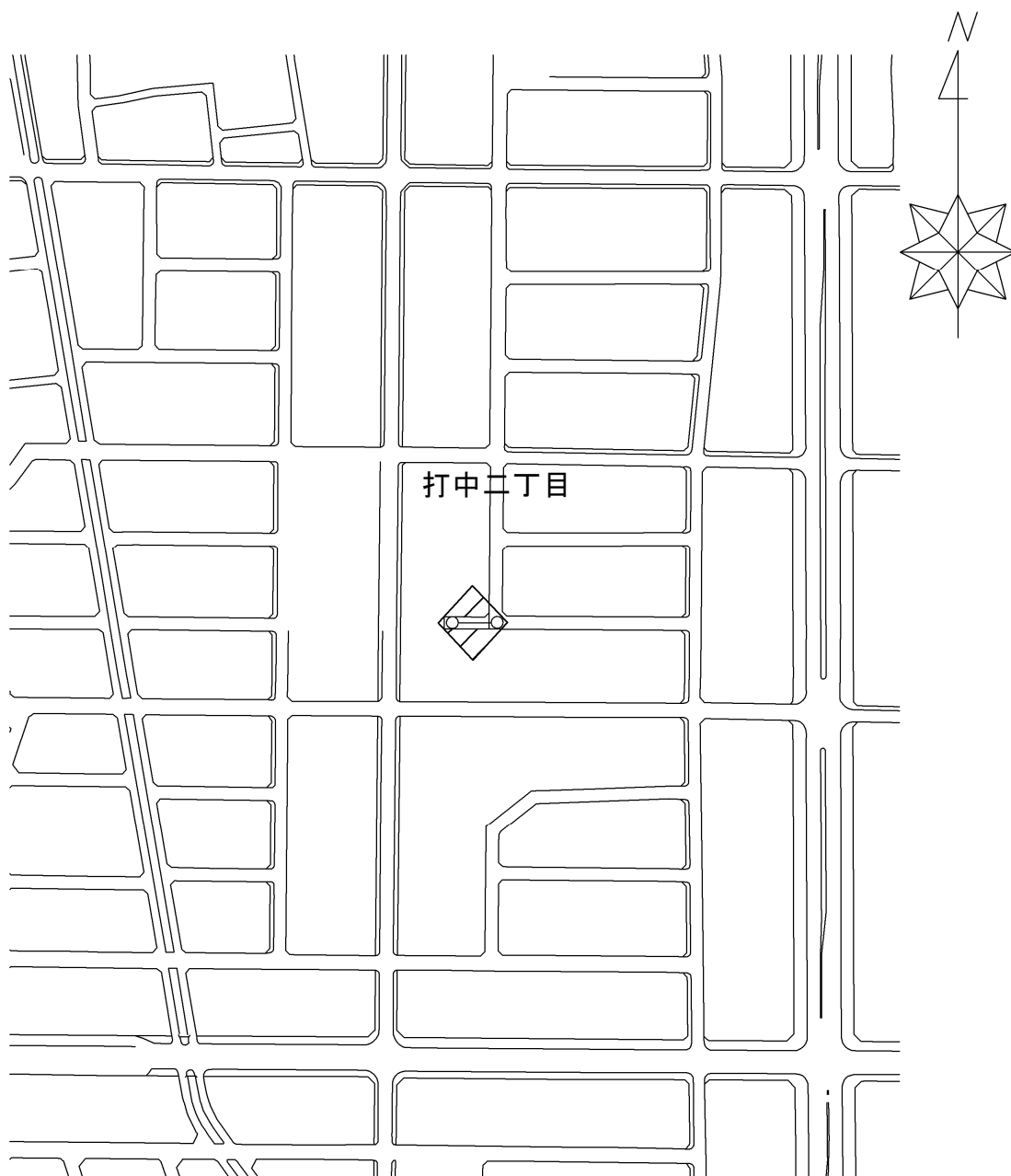
別添図面のとおり

4 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別

合流式	中川区
分流式	緑区 名東区 天白区

排水施設の位置図

中川区（合流式）No. 1



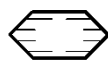
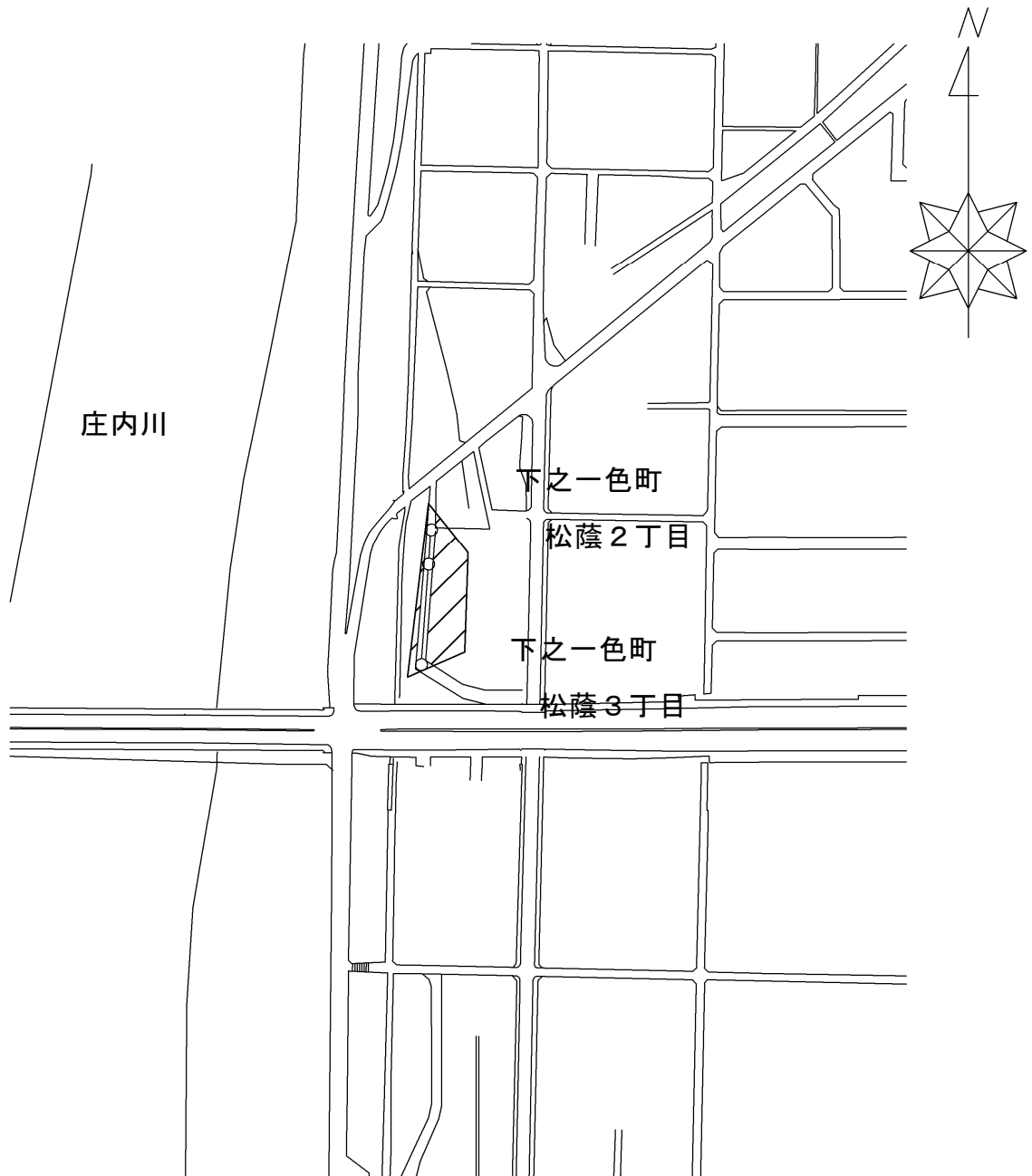
供用開始区域



供用及び処理を開始する下水道

排水施設の位置図

中川区（合流式）No. 2



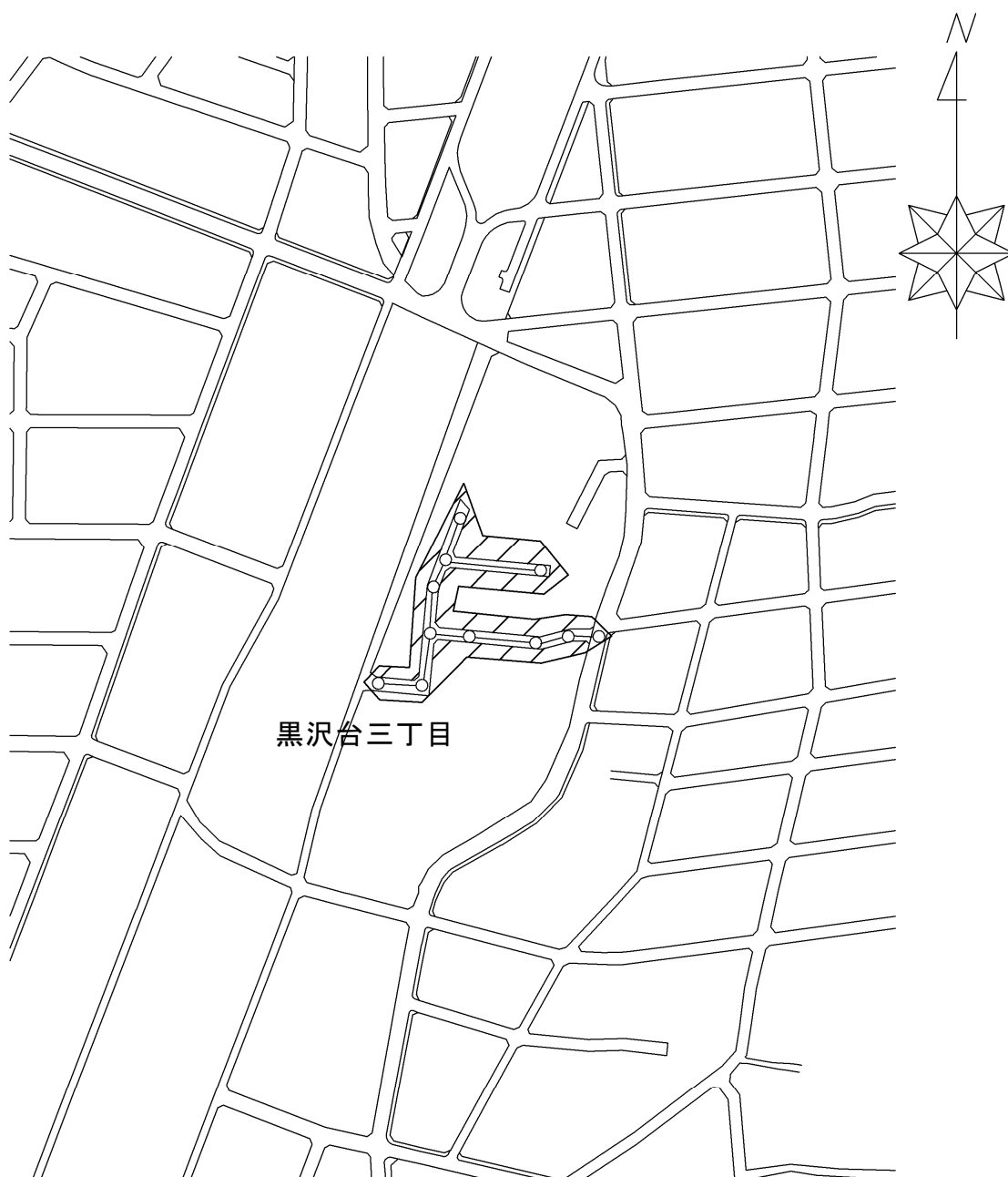
供用開始区域



供用及び処理を開始する下水道

排水施設の位置図

緑区（分流式）



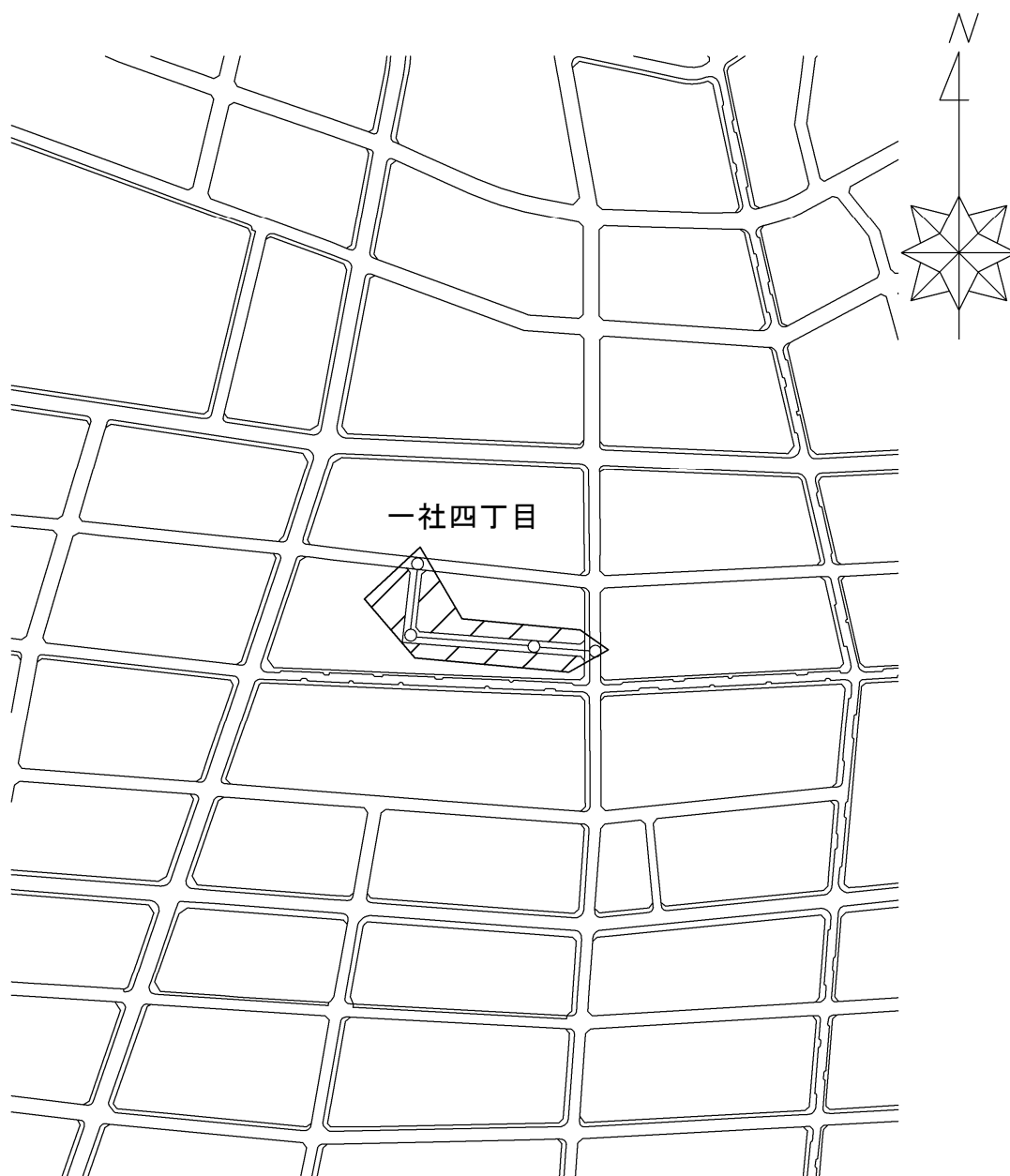
供用開始区域



供用及び処理を開始する下水道

排水施設の位置図

名東区（分流式）No. 1



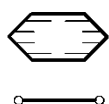
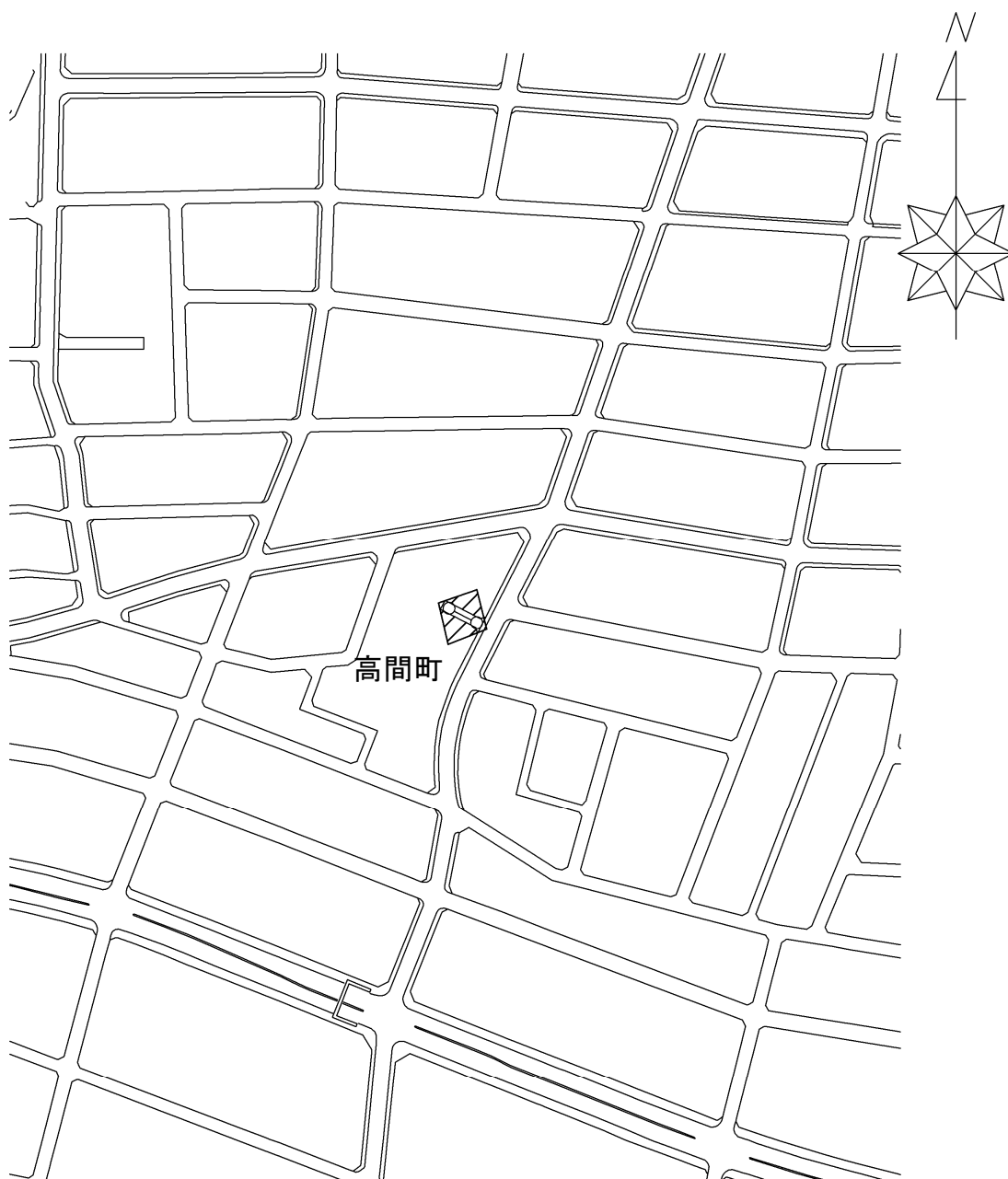
供用開始区域



供用及び処理を開始する下水道

排水施設の位置図

名東区（分流式）No. 2

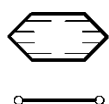
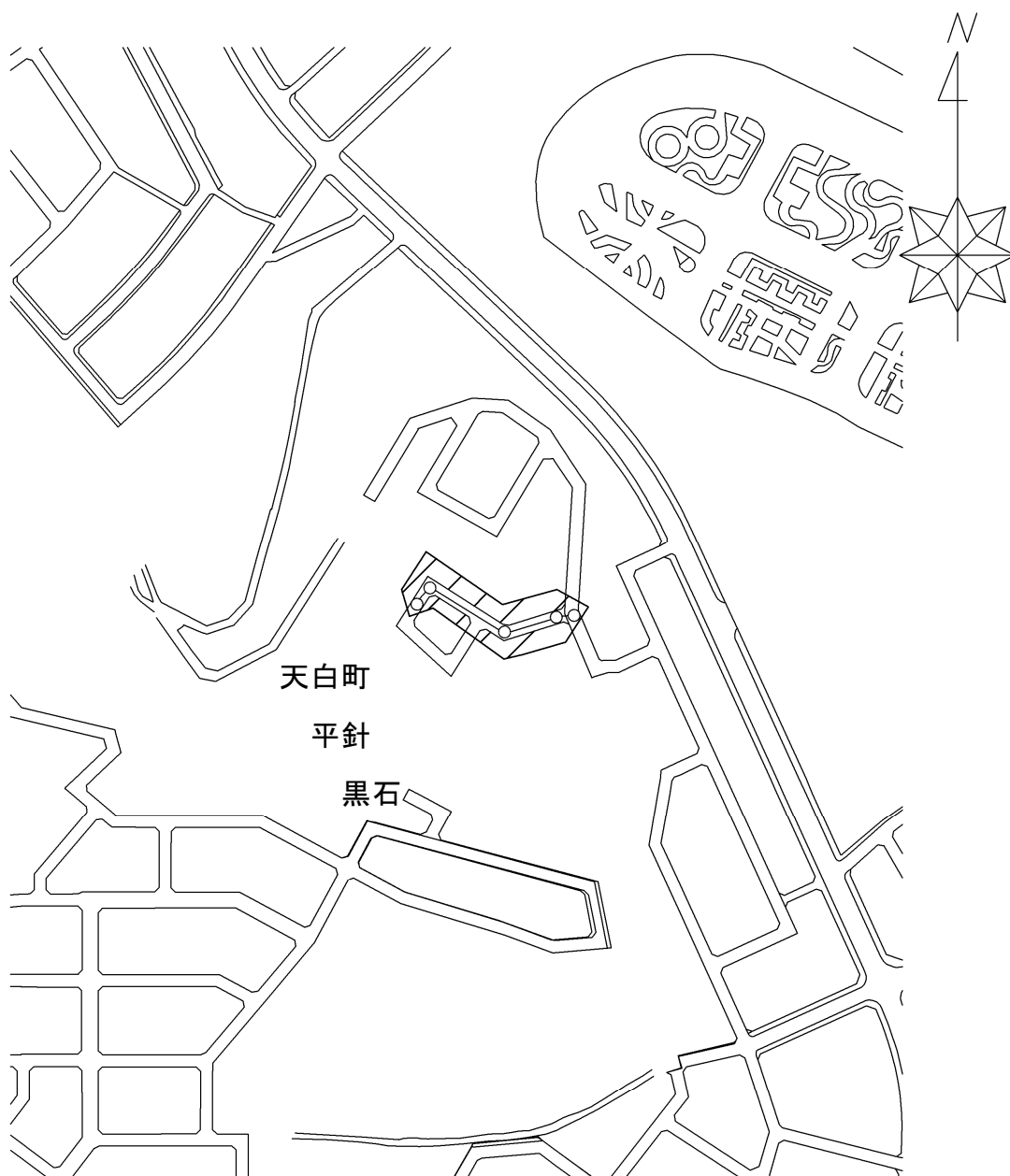


供用開始区域

供用及び処理を開始する下水道

排水施設の位置図

天白区（分流式）



供用開始区域

供用及び処理を開始する下水道

公告の訂正について

令和元年 5月21日付けで公告しました大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の公告の一部を次のように訂正します。

令和元年 6月11日

名古屋市長 河 村 た か し

6(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の表中

「

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
建物 1階駐車場	午前 8時30分から午後 9時30分まで

」

を

「

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
建物西側荷さばき施設	午前 8時00分から午後 9時00分まで

」

に訂正します。

名古屋市市民経済局産業部地域商業課

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和元年 6月14日

名古屋市農業委員会会長 岩田 公雄

1 開催日時

令和元年 6月20日（木）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 第10会議室

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第45号議案 農地法第5条の規定による賃借権設定許可申請について

第46号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

第47号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

第48号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第49号議案 相続税の納税猶予に係る利用状況の確認について

第50号議案 農業振興地域整備計画変更に関する意見聴取について

第51号議案 農用地利用集積計画を定めるべき旨の要請について

名古屋市農業委員会事務局農政課